

(正)

陳 情 書

令和7年 8 月 15 日

東伊豆町長学校教育長

横 山 尋 司 様

(提出者)

(住所)

(氏名)

TEL

(件名) 東伊豆町の学校統合計画について

(趣旨) 別紙の通り

(件名) 東伊豆町の学校統合について

(趣旨)

東伊豆町学校統合に関する意見を稲取地区の町民の皆様より集約する目的の為に嘆願・署名活動を行いました。

町当局が行った、住民説明会にはいずれの会場も10～20人程度の参加者で非常に少人数であり、これでは住民に対して非常に不親切な行為と受け取りまして、ここに嘆願・署名活動を行いました。結果340名に上る、稲取地区の皆様より署名をいただきました。署名は個人情報の積み重ねであり非常に重たいものです。ここに陳情書として提出いたします。審査の糧にして下さい。

(理由)

稲取地区に小学校・中学校を留め置いていただく為の行為として活動いたしました。
(是非ともこの稲取地区住民の民意を尊重していただきたいと思います。)

(追伸)

現熱川中学校は子供達にとっては非常に遠い所です。

通学時間も長くかかり、通学路も狭く、交通も非常に不便な所です、是非ともご検討下さい。また片瀬白田の駅は無人駅であり、何か起きた時の対応が大変な事が考えられます。ましてここまで電車で通学し、ここから通学バスで運行するなど、朝や夕方時間の無駄と考えられ、再考を促します。よく考えて、現状に対処していくべき事と思います。

この人口が急激に減少する時代に合う政策とはとても思えません、必ず一考して欲しいです。よろしくお願い致します。(ここは地震・津波等も怖い所です。)

令和 年 月 日

東伊豆町学校教育長
横山 尋 司 様

東伊豆町小中学校及び稲取高校の統合に関する嘆願書
(陳情)

〈記〉

東伊豆町学校統合に関する諮問委員会の答申が昨年8月1日頃東伊豆町教育長にされました。内容は熱川中学校は敷地が広くまた図書館も近くに有るのでとの様な事で決めたとのことです。この内容がとても納得いくものでなく、ここに異を唱える稲取の町民の方々の思いを記します。行政の中心地である稲取の小・中学校及び県立高校である稲取高校まで一緒に統合して、熱川地区奈良本の山手にある熱川中学校と言う不便な所へ統合する案が、この諮問委員会より出されたことに端を発しまして、稲取地区の住民の皆様方より、とんでもないことだとの意見が多数嘆願書より寄せられました。この事案の計画は、稲取地区の町民の方々はほとんど知りませんでした。

昭和34年4月14日に当時の稲取町と城東村との合併により東伊豆町が誕生しました。ここから約25年の年月を経て、昭和58年12月22日に現役場庁舎の引っ越しが行われた。この時の役場庁舎の選定の事項に、人口の集中地区、及び交通の便が良い所等の理由により、稲取を東伊豆町、本町の中心地とするとの決定がなされ、現役場庁舎が建設されたこと。ゆえに東伊豆町の中心である。この稲取の小・中学校及び稲取高校は稲取地区に残すべきことであり、残さないといけません。熱川・奈良本の山の手にある熱川中学校は非常に交通の便が悪く、また子供達が通学するのに徒歩でも時間がかかり、車での通学も道が狭く大変な状況なのに、この不便な所へ学校を持っていこうとしている事に異議を唱え、この様に稲取地区の皆様方より、多くの方々の意見として、行政の中心地である。稲取に小・中学校及び稲取、高校も残すべきとの多くの人々の同意を得、ここに嘆願書を添えて提出いたしますこと、重ねて、重ねてお願い致します。(陳情)

嘆願書(提出者)
(陳情)

令和7年8月15日

住所 [REDACTED]
氏名 フレンド会代表 [REDACTED]
TEL [REDACTED]